

別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	令和元年 第 5 号
受付日	令和元年 10月 7日
送付日	令和元年 10月 7日
答弁受理日	令和元年 10月 23日

文書質問書

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	市民 eyes 伊藤昌志
所管部局	スポーツ・国体推進部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、その趣旨が理解できるよう具体的に記載する。

1. 霞ヶ浦緑地や中央緑地公園における防犯及び安全衛生管理体制について

少なくとも平成の30年間余り、霞ヶ浦緑地や中央緑地公園における防犯及び安全衛生管理体制には、多くの不備が見られた（←6月定例会議会一般質問で証明した通り）。今後の対策について伺う。

(1) 防犯対策について

霞ヶ浦緑地と中央緑地公園について、理事者と指定管理者、それぞれにおける防犯体制(予防活動と緊急時対応、事件数の把握方法等)について、市民に分かりやすい平易で簡略した回答を求める。

(2) 安全衛生管理体制について

- ① 現在工事中の中央緑地公園は、常に公園利用可能箇所が変化している。その中、真っ暗なトリムコースを走ってつまづいたり、小学生が1人で歩いてランナーと接触事故を起こしたりしている。現状把握は出来ているか？改善の予定はあるか？
- ② 中央緑地トリムコースにあるゴム路面が設置されている理由は？科学的根拠や住民要望であればそれを証明しての回答を求む。

- ③ 中央緑地トリムコースは国体工事後にコースが変更される。工事後、トリムコースの距離表示は正確になるか？
- ④ トリムコースは、公園管理道路であるが、ウォーキングなど市民の健康づくりのために活用されている。今後、健康福祉部など、関係部局との協働は実施されていくのか？
- ⑤ 交通安全対策について
車両通行や駐車場台数不足による両公園内が危険な状態にあることは大きな課題である。しかし、中央緑地公園は、国体工事後も駐車場確保が困難な状況であるにもかかわらず、Park-PFI 事業による新たな飲食施設設置が計画されている。この状況に、改善方法をどのように考えているか？

2. 不公平なスポーツ環境について

8月定例会議会での一般質問で、市内で最も愛好者の多い陸上競技愛好者(地上スポーツ協会登録者数一位)に不公平な環境であることが明確となった。そのことについて今後の改善策を問う。

(1) 陸上競技場工事期間中(R1年7月～R2年9月)の対応について

- ① 現在、陸上競技愛好者は、中央フットボール場 A フィールドのサブトラックを利用するしかなく、利用日時が制限されている。この改善策は検討されているのか？

(2) 陸上競技場の利用料金について

- ① 陸上競技場の利用料金には団体料金がなく、毎日のように利用している学生選手にとって月額利用料金が 5,000 円、年間で 60,000 円を超える。改善策は検討されているのか？

3. (仮)四日市ハーフマラソンについて

6月定例会議会での一般質問で確認した通り、大会概要が、過去のマラソンイベントが検証されておらず、生かされていない。また、四日市の魅力を発信できるようなコース設定になっておらず、事業目的に合致していない計画内容となっている。

今後の改善計画はあるか？

*四日市市市民自治基本条例第 8 条に基づき、明確かつ平易に回答いただくことを強く要望する。